

質問 婚姻届など、戸籍の届書の訂正の仕方を教えてください。

回答

- 記載を誤ってしまい、訂正をする場合には、その文字を読むことができるように横一本線で消し、上部等の余白に正しく記入してください。
- 削除をする場合には、その文字を読むことができるように横一本線で削除してください。
- 訂正、削除などの修正をする際は、修正液・修正ペンなど修正前の文字がわからなくなるものは使用しないでください。
- なお、本籍、住所の地番は「1の1」「1-1」等としないで「1丁目1番」「1番地1」のように記載してください。

不明な点がございましたら、区民課戸籍係（電話：03-5307-0624）にお問い合わせください。